公益財団法人　大阪府文化財センター調査報告書　第271集

和泉市

伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群２

都市計画道路池上下宮線建設工事にかかる埋蔵文化財発掘調査報告書

公益財団法人　大阪府文化財センター

序　文

今回報告する調査地は、伯太藩陣屋跡と信太千塚古墳群の範囲に含まれます。

伯太藩陣屋は、江戸時代の中頃に信太山丘陵の先端部の眺望のきく場所に築かれました。伯太藩は13500余石の小藩で、武蔵国から２度の移転を経て、和泉の伯太に居を構えたものです。陣屋跡の実態は、あまりわかっていませんが、発掘調査により徐々に明らかになってきています。さらに、現在の土地の区割りや道・池の位置などに、陣屋の絵図と照合が可能な部分があるのに加え、文献資料の解析や江戸上屋敷の調査も順次おこなわれていることから、それらを通じて得た知見を、発掘調査成果の解析にあてることが可能な状況となっています。

一方、時代は変わりますが、信太山とその周辺地域には、全長96mの前方後円墳である丸笠山古墳や直径40mを超える墳丘をもつ鍋塚古墳や玉塚古墳があり、さらに直径10～20mの円墳が多数存在していることから、信太千塚古墳群として周知されてきました。昭和30年頃からの土採りや宅地開発などにより、発掘がおこなわれないまま多数の古墳が消滅していきましたが、地元の大阪府立泉大津高等学校地歴部によって懸命の緊急調査や採集遺物の報告がなされ、現在では、その調査成果が信太千塚古墳群の実像を探る貴重な資料となっています。

当センターは、この地域で平成25･26年度に大阪府鳳土木事務所による都市計画道路池上下宮線建設に伴う発掘調査を実施しました。この調査では、古墳時代前期末葉もしくは中期初頭とみられる時期の円筒埴輪を伴う古墳の周溝と、改修後の陣屋に伴う家臣の屋敷地の遺構や遺物を検出しました。伯太藩陣屋跡に関しては、中心部に位置する藩主の屋敷の一部などで良好に遺構が残存しており、当時の暮らしの一端を垣間見ることができました。

今回の調査は、平成25･26年度の発掘調査の際、未調査であった部分を対象としたものです。調査は小規模なものでしたが、陣屋内の家臣の屋敷地の一部を検出することができ、屋敷がある程度企画性をもって建てられていたことが推測されます。信太千塚古墳群に関する古墳時代の遺構や遺物は、残念ながら検出されませんでした。

今回の調査成果が、当地域の歴史復元の一助となり、大いに活用されることを望んでやみません。

最後になりましたが、発掘調査の実施にあたり、多大なご協力を賜りました関係機関の方々、地元の皆様方に深く謝意を表しますとともに、今後とも当センターの事業により一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年11月

公益財団法人　大阪府文化財センター
理事長　田　邊　征　夫

例　言

1．本書は、大阪府和泉市伯太町４丁目地内に計画された、都市計画道路池上下宮線建設工事にかかる発掘調査報告書である。調査名称は、「伯太藩陣屋跡16－１」である。

2．発掘調査は、大阪府鳳土木事務所から「都市計画道路池上下宮線建設工事にかかる伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群発掘調査（その３）」事業として委託を受け、大阪府教育庁文化財保護課の指導のもと、公益財団法人大阪府文化財センターが実施した。委託契約期間は、平成28年７月１日から11月30日までである。現地での調査期間は、平成28年７月１日から７月27日までで、引き続き南部調査事務所で平成28年８月31日まで整理作業をおこない、平成28年11月30日に本書の刊行をもって完了した。

3．調査および整理作業は以下の体制で実施した。
事務局次長　江浦　洋、調整課長　岡本茂史、調査課長　岡戸哲紀、調査課長補佐　三好孝一、
主査　中村淳磯

4．本書で用いた現地写真は調査担当者が撮影し、報告書に掲載した遺物写真撮影については、中部調査事務所写真室がおこなった。

5．発掘調査、整理の実施にあたっては、大阪府鳳土木事務所、大阪府教育庁文化財保護課、伯太町自治会の皆様のご協力を得るとともに、下記の方に御指導・御教示を賜った。記して感謝の意を表します（敬称略）。
白石耕司（和泉市教育委員会生涯学習部文化財振興課）

6．本書の執筆・編集は中村がおこなった。

7．本調査に関わる出土遺物および写真・実測図などの記録類については、公益財団法人大阪府文化財センターにおいて保管している。今後、広く活用されることを希望する。

凡　例

1．標高は、東京湾平均海面（T.P.）を用いた。なお、土層断面図や遺構断面図における標高の表示においては、「T.P.+」を省いている。

2．座標は世界測地系（測地成果2000）を使用し、平面直角座標系第Ⅵ座標系に基づき表示している。座標単位はすべてmである。

3．本書で用いた全体図および平面図の北は、座標北を示している。座標北に対して磁北は6°50′西、真北は0°13′東に偏位する。

4．現地調査および遺物整理に際しては、当センターが定めた『遺跡調査基本マニュアル』2010に準拠した。

5．土層断面図および遺物実測図に記載した色調は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』2015年度版（農林水産省農林水産技術会議事務局監修・財団法人日本色彩研究所色票監修）を用いた。

6．遺構番号は調査区ごとに、検出順にアラビア数字の通し番号を付与し、その後に遺構の種類を表記した。

7．各遺構図および遺物実測図の縮尺は、それぞれの図に縮尺を明記したスケールを付している。基本的には、調査区平面図を100分の1、個別断面図を40分の1で掲載しているが、前回の調査成果との合成図などは必要に応じて他の縮尺を用いている。また、遺物実測図の縮尺は3分の1を基本としているが、大型品に関しては、4分の1の縮尺を用いている。写真図版の遺物については、縮尺を統一していない。

8．掲載遺物は、通し番号を与えて表示しており、本文・挿図・写真図版ともに一致している。

9．第1章～第3章については、既刊の『伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群』2015　公益財団法人大阪府文化財センター　の内容を一部改変して掲載している。

10．第1図・第2図・第13図についても、既刊の『伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群』2015　公益財団法人大阪府文化財センター　掲載の図に加筆したものである。第1図は、国土地理院発行の25,000分の1地形図「岸和田東部」（平成19年6月1日発行）を使用し、大阪府地図情報システムの文化財地図埋蔵文化財を参照して作成している。第2図は、大阪府が昭和36年度に測量し、発行した3,000分の1地形図「E4－1」と「E4－2」をもとにしている。

目　次

序　文
例　言
凡　例

第１章　調査に至る経緯と経過 …… 1

第２章　位置と環境 …… 5

第３章　調査の方法 …… 8

第４章　調査成果 …… 10
　第１節　基本層序 …… 10
　第２節　１区の調査成果 …… 14
　第３節　２区の調査成果 …… 18

第５章　まとめ …… 21

参考文献
写真図版
報告書抄録

挿 図 目 次

第１図　伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群の位置と周辺の遺跡 …… 3
第２図　調査地位置図 …… 4
第３図　地区割図 …… 9
第４図　南壁断面図（14－１調査の成果に加筆） …… 11
第５図　調査区全体図１（14－１調査の成果に加筆） …… 12
第６図　調査区全体図２（14－１調査の成果に加筆） …… 13
第７図　１区と14－１　13区　平面図（合成） …… 14
第８図　１区　遺構平面図（コンターライン入り） …… 15
第９図　１区　遺構断面図 …… 16
第10図　１区　出土遺物 …… 17
第11図　２区　平面図 …… 19
第12図　２区と14－１　７・８区　平面図（合成） …… 20
第13図　伯太藩陣屋絵図 …… 23

表 目 次

表１　遺物観察表１ …… 25　表２　遺物観察表２ …… 26

図 版 目 次

図版１　１区　遺構（１）
１　１区　全景（南西から）　２　１区　北西部遺構群（南西から）
３　１区　南西壁中央部断面（北西から）　４　１区　南東部全景（北西から）
図版２　１区　遺構（２）
１　１区　６ピット断面（北東から）　２　１区　全景（南東から）
３　１区　９土坑断面（北西から）　４　１区　２落ち込み断面（南西から）
５　１区　南東部全景（南西から）
図版３　１区　遺構（３）、２区　遺構
１　１区　１土坑断面（北東から）　２　１区　南西壁南部断面（北東から）
３　２区　西端部全景（西から）　４　２区　全景（南東から）
図版４　出土遺物
１　１区　包含層出土土人形　２　１区　９土坑出土青白磁合子
３　１区　２落ち込み出土瓦　４　１区　９土坑出土瓦
５　１区　包含層出土遺物

第１章　調査に至る経緯と経過

今回の調査地は大阪府和泉市伯太町４丁目に位置し、遺跡分布図によると伯太藩陣屋跡と信太千塚古墳群の範囲に含まれる。信太千塚古墳群は信太山丘陵に位置し、東西約1.2㎞、南北約3.0㎞の範囲に古墳時代前期末～終末期の古墳が数多く点在することで知られている。伯太藩陣屋跡は信太山丘陵の先端部で、南東から北西方向にのびる標高50m前後の微高地上に位置する。現在の伯太町３・４丁目に位置し、周囲約４㎞、面積1,714.7ａ(17町３段歩）の広さだったとみられている。

伯太藩は、初代藩主渡辺丹後守吉綱が寛文元(1661)年に一万石の加増を受け、兄の渡辺忠綱から受け継いだ武蔵国比企郡内などの3500余国と併せて1万3500余国を知行し、大名に取り立てられたのが起こりである。元禄11(1698)年に近江国四郡（野洲・栗太・蒲生・高島）に移されたのを機に藩の居所を武蔵国から和泉国大庭寺に移し、さらに享保12(1727)年に伯太村へ移ったことにより、伯太藩が成立した。陣屋の建物は移転当初に急ごしらえで造ったことから、その老朽化等に伴い、明和７(1770)年に大規模に改修したことが知られている。明治２(1869)年の版籍奉還を迎えるまで国替はなく、廃藩置県に際して旧藩邸が伯太県庁舎に転用されたが、明治４(1871)年に伯太藩が廃止となり堺県に統合された際、建物は取り壊されたとされている。ただ、『和泉伯太郷土史辞典』の伯太小学校の項によると、「明治６年５月１日、堺県和泉国和泉郡伯太村旧伯太藩政殿を借り受け仮校舎とし一校を新設することとなった。」とあり、それが伯太小学校の成立とされている。したがってこの段階では、旧藩邸の一部が残っていた可能性がある。ただそれも仮校舎として使用された期間はわずか３ヶ月で、同年８月２日には伯太村にある称念寺の堂宇に校舎が移転している。このことから、明治６(1873)年の段階には、旧藩邸は完全にその機能を失ったと考えられる。陣屋の北辺は、微高地に沿って貫入する谷地形およびその地形を利用してつくられたため池によって、外部と区切られていた。同様に、南辺は丘陵から扇状地に向けての斜面やため池で周囲と画されている。今回の調査区（都市計画道路池上下宮線建設予定地）は、陣屋全体のうち西半部で、かつ北辺に寄った部分に位置する。一方、信太千塚古墳群の範囲においてはその北端部に位置し、前方後円墳とみられる丸笠山古墳と近い距離に位置する。

伯太藩陣屋跡の西側で、現在の伯太町５・６丁目に含まれる部分にあった伯太村は、享保12(1727)年に渡辺氏の陣屋が移ってきてから後、その所領に含まれたこともあり、江戸時代中期以降、両者は密接な関わりを有したことが知られる。したがって、今回の調査区と地理的・歴史的に相関関係が強いとみられる範囲も含めて、現在の伯太町３～６丁目とその周辺部における既往の調査について述べる。

和泉市池上町から同市横山までを結ぶ道路として都市計画道路池上下宮線建設が具体化したのに伴い、昭和62(1987)年と平成３(1991)年に（財）大阪府埋蔵文化財協会が、信太山丘陵西側斜面から主要地方道大阪和泉泉南線までの区間約4.5㎞の確認調査を実施した。その結果、遺物包含層の堆積が認められたため、和泉市立幸小学校に隣接する箇所（伯太町５・６丁目と幸町２・３丁目との境界部分）において、（財）大阪府埋蔵文化財協会により平成４(1992)～平成５(1993)年に計2,050㎡の範囲で発掘調査がおこなわれた。この調査で、古墳時代後期の遺構や遺物包含層が検出され、同時期の集落が位置していたこと、川西宏幸による円筒埴輪編年（川西1978）のⅣ～Ⅴ期に属する埴輪片が出土した他、確認調査で６世紀前半の円筒埴輪・朝顔形埴輪・形象埴輪が出土したことから、近辺に同期の古墳が存在した可能性の強いことが指摘された。さらに、高所を中心に古代と中世の集落も検出された。

一方、和泉市教育委員会により平成16(2004)年度、平成19(2007)・20(2008)年度、平成21(2009)・22(2010)年度に、伯太藩陣屋跡および信太千塚古墳群の調査がおこなわれた。

平成16(2004)年度の調査は、生活道路の整備に伴っておこなわれたもので、大阪市立青少年野外活動センターの東端外周部分である。この調査では当初、古墳群中の25・27・28号墳の調査が主目的だったが、道路用地内に遺存していた土塁状の高まりが、伯太藩陣屋の外周を囲っていた「伯太の赤塀」として知られた土塀の痕跡ではという地元住民からの指摘もあり、調査範囲が決定された。ただし、赤塀が実際にどのようなものだったかを知る手立ては現在のところない状況である。調査の結果、本来の陣屋の土塀の基底部幅は６ｍを超えるものであった可能性があり、必要に応じて近代以降も改修・改築がおこなわれていたらしいことがわかった。古墳に関しては、当初想定されていたものは近世以降の盛土であったことがわかったが、新規に１基の古墳と、古墳の周溝とみられる遺構３基が検出された。新規の古墳は無袖式横穴石室であるが、陣屋の土塀が構築される際に削平されたとみられる。

平成19(2007)・20(2008)年度の調査は、宅地開発に伴うもので、大阪市立青少年野外活動センターの隣接地でおこなわれた。この調査では、前段階の陣屋（第13図Ａ）における藩主の居所部分にもトレンチが設定されたが、後世の大規模な削平のため、遺構・遺物を検出することはできなかった。このほか、前段階の陣屋絵図の「裏御門」に面する広場に建てられていた「小役人長屋」・「作業小屋」・「御米倉」が位置していたとみられるトレンチから、遺構・遺物が検出されている。後段階の陣屋（第13図Ｂ）ではそれらの建物は位置を変えたとみられ、「裏御門（東御門）」の警護のためにおかれたとみられる家臣の住居が２戸配されるのみになっていることが、絵図から読み取れる。したがって、この調査で検出された遺構・遺物は、前段階の陣屋の様相を、より濃く示している可能性が高い。

平成22(2010)年度の調査は、市道伯太伏屋線道路の拡張部分を対象としたもので、平成21(2009)年度の試掘調査の結果を受けておこなわれたものである。調査範囲は、おおむね平成20(2008)年度調査区の北東側に位置する。前段階の陣屋の「御屋形」に近接するとみられるトレンチからは、遺構や生活雑器が出土した。また「小役人長屋」や「御米倉」が配されていたとみられるトレンチにおいても、屋敷地の区画溝とみられる遺構や、「裏御門」にかかわる側溝とみられる遺構が検出されている。

平成25(2013)・26(2014)年度の調査は、大阪府鳳土木事務所による都市計画道路池上下宮線建設に伴うもので、平成26(2014)年１月～３月と平成26(2014)年７月１日～11月30日に、公益財団法人大阪府文化財センターが発掘調査をおこなった。平成25(2013)年度の調査では、古墳時代前期末葉もしくは中期初頭とみられる時期の円筒埴輪を伴う古墳の周溝と、改修後の陣屋に伴う家臣の屋敷地の遺構や遺物を検出した。

調査地周辺は昭和30年代ごろから開発が進行したこともあり、発掘調査をもとにした陣屋跡の解析はようやく端緒についた段階といえる。ただ土地の区割りや道・池の位置など、陣屋の絵図との照合が可能な部分があるのに加え、文献資料の解析や江戸屋敷の調査も順次おこなわれており、それらを通じて得た知見を、発掘調査成果の解析にあてることが可能な状況である。

なお、信太千塚古墳群に関しては、土採りや宅地開発等により、発掘がおこなわれないまま多数の古墳が消滅していく中で、大阪府立泉大津高等学校の地歴部により、緊急調査や採集遺物の報告がなされており、それが信太千塚古墳群の実像を探る貴重な資料となっている。

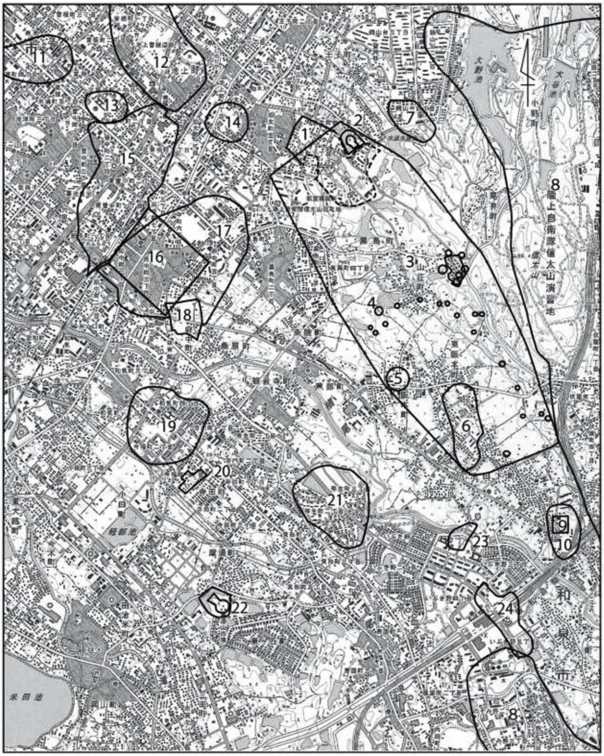

「岸和田東部」25000 分の 1 地形図　国土地理院（平成 19 年 6 月 1 日発行）を使用

0　(1:30000)　1 km

1　**伯太藩陣屋跡**　2　丸笠山古墳　3　**信太千塚古墳群**　4　信太千塚 62 号墳　5　坂本寺跡　6　願成遺跡
7　惣ヶ池遺跡　8　陶邑窯跡群　9　池田寺跡　10　池田寺遺跡　11　池浦遺跡　12　池上曽根遺跡
13　七の坪遺跡　14　伯太北遺跡　15　豊中遺跡　16　和泉国府跡　17　府中遺跡　18 和泉寺跡
19　和気遺跡　20　寺田遺跡　21　観音寺山遺跡　22　摩湯山古墳

第 1 図　伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群の位置と周辺の遺跡

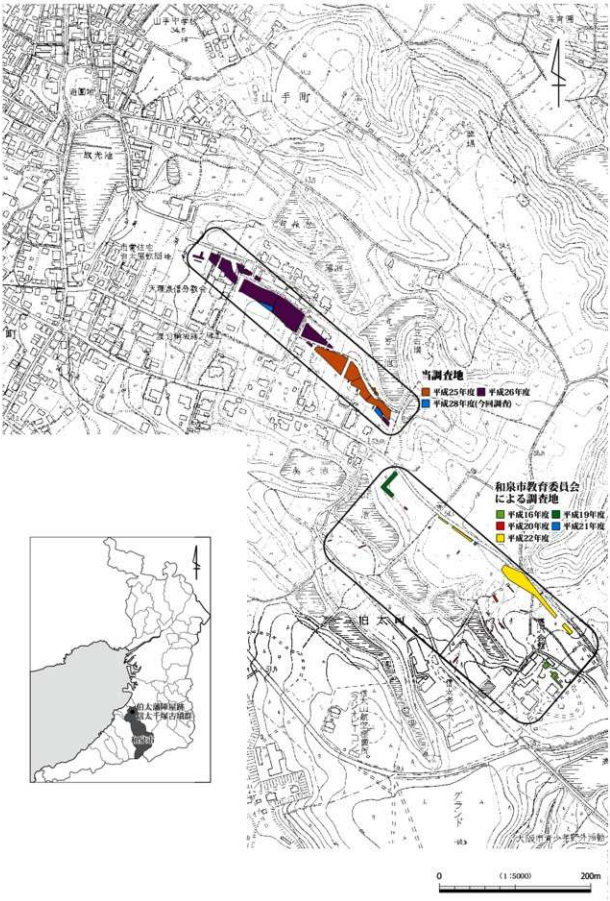
山手町
当調査地
平成25年度
平成26年度
平成28年度(今回調査)
和泉市教育委員会
による調査地
平成16年度
平成19年度
平成20年度
平成21年度
平成22年度
旧太町
グランド
0
(1:5000)
200m

第２図　調査地位置図

第２章　位置と環境

伯太藩陣屋は、信太山丘陵先端部の標高50m前後の微高地に位置し、丘陵地帯を西流して海に流れ込む河川の堆積作用によって形成された、扇状地や沖積地を広く見渡せる場所である。信太山丘陵は、粘土に赤色土化した砂礫が含まれる中期洪積層をベースとする高位段丘で、そこに貫入する谷地形を利用したため池が点在する、起伏に富んだ地形である。

陣屋の位置する箇所は、信太山丘陵の先端に近い部分で、低位段丘に向けて下降する面も含んでいる。その中で平野部やその先の海浜部の眺望が最も開けた部分に藩主の屋敷地を配している。陣屋が面している平野部は、大阪平野の南半部にあたり、和泉山地や丘陵部が海岸線寄りにせり出しているため、平野部は徐々に狭まりながら南北に延びる形状を呈する。京都・大阪と和歌山を結ぶライン上にあたるため、古くから街道として人の往来の多い地域でもあった。陣屋の正面玄関は、その街道に面した部分に設けられている。また陣屋が当地に移ってきた後、陣屋への人の出入りが増加したのをきっかけに、街道筋には商家を中心とした家が軒を連ねる、伯太新町が形づくられていった。

次に、伯太藩陣屋が形成されるまでの歴史的環境を、各時代における集落の形成過程や分布を中心に、周辺市域状況も含めて概観したい。

旧石器時代

伯太北遺跡・観音寺山遺跡・和気遺跡等で、翼状剥片もしくはそれを素材として作られた国府型ナイフ形石器等の後期旧石器時代の遺物が出土している。これまで大阪府下で出土した大半の旧石器と同様に、おおむね後世の時期の遺物とともに少量ずつ出土しており、旧石器時代の遺構や遺構面に伴って出土した例はほとんど認められない[註1]。この時期の遺物は、丘陵上や中・高位段丘など、比較的高所で出土する傾向がみられる。

縄文時代

旧石器時代末葉から縄文時代草創期にかけての時期の遺物である有舌尖頭器が、伯太北遺跡で後世の遺物包含層に混入した状態で出土している。前期に入ると前述の遺跡に加え、池田寺遺跡でも土器が出土しているが、遺物の出土地点はやや増加するものの、集落の実態が具体的に把握できないのは早期と同様である。中期以降では、遺構を伴う例が散見されるようになり、府中遺跡では中期末の土坑が検出されている。中期末以降になると、集落や生活実態が把握できる例がみられるようになるとともに、人々の生活領域が扇状地へと拡大することがわかる。後期になると、前述の遺跡に加え、寺田遺跡で遺構と遺物の検出例が認められる。生活実態に関しては不明な部分が大きいが、この時期になると、生活領域が沖積地へさらに拡大するのは疑いないとみられる。

弥生時代

前期の遺構・遺物は、大半を前期後半のものが占める。そのため、前期中葉の土器が出土している池浦遺跡は、大津川流域の弥生時代遺跡の中で、最も古い様相を示すといえる。地理的な位置関係からみても、池浦遺跡を池上曽根遺跡の前身ととらえられるのは自然といえる。ただ縄文時代晩期から弥生時代にいたる集落遺跡に関しては、前期前半の遺物の欠如が、弥生文化の受容のあり様を示している可能性があり、必ずしもそれを時間的な差とは言い切れない部分がある。この時期の集落規模は概して小さく、池上曽根遺跡でみられる中期以降の大規模集落としてのあり方とは一線を画している。

中期になると、遺跡数が増加するとともに、低・中位段丘上へも集落分布が拡大する傾向がみられる。池上曽根遺跡では、特に中期中葉から後葉の時期に住居跡数が増加し、居住域が拡大するとともに方形周溝墓群が形成される。それらに加えて大規模な掘立柱建物や青銅器の製作痕跡も検出されたことから、神殿や青銅器の製作工房を伴う、集約的な機能を持つ集落だったのではないかという見方もある。一方、その周辺においてほぼ同じ時期に成立する遺跡の中には、単一もしくは数個の単位集団からなる居住域と、墓域によって構成されるとみられる小規模なものもある。さまざまな規模の集落域が有機的に結びつくことで、当時の地域社会が構成されていたことがうかがえる。

後期になると、池上曽根遺跡をはじめとするかつての大規模集落で、居住域が縮小ないし拡散する。それに対して丘陵上では、惣ヶ池遺跡や観音寺山遺跡といった大規模集落が展開し、終末には姿を消す。後期中葉から終末期にかけては、和気遺跡・豊中遺跡・府中遺跡のように、沖積地から低位段丘でも集落が認められるが、集落の規模は概してそれほど大きくない。

古墳時代

和気遺跡・豊中遺跡では、弥生時代終末～古墳時代初頭の集落が検出されている。それらは数棟の竪穴住居と１棟の倉庫とみられる掘立柱建物、もしくは井戸からなる住居単位が数個集まった、小規模な集落とみられている。府中遺跡で検出された同時期の竪穴住居のあり様からも、同様の集落規模ないし構造がうかがえる。検出された竪穴住居の数はそれほど多くないが、流路から集落域より投棄されたとみられる多量の土器と木器が出土している。そのすぐ北側に隣接する七の坪遺跡で検出された、竪穴住居からなる同時期の居住域と方形周溝墓、水田と流路の様子から、微高地に貫入する浅い谷地形を利用してつくられた水田域の周辺に、いくつかの小規模な居住域と墓域が点在していた状況がうかがえる。

寺田遺跡は弥生中期後半から古墳時代後期まで継続するが、その最盛期は古墳時代中期である。竪穴住居と掘立柱建物からなる大規模集落で、集落域を画す河川や溝も含め、集落景観を把握できる。また前期末～中期初頭の鍛冶遺構が検出されており、それとほぼ同時期に築造された摩湯山古墳の被葬者との関係が示唆されている(註2)。住居内から初期須恵器が出土したのに加え、多数の製塩土器が出土したことでも知られる。

景初三年銘鏡が出土したことで知られる、５世紀初頭に築造された和泉黄金塚古墳やそれとほぼ同時代である前期後葉とみられる摩湯山古墳、中期初頭に築造されたとみられる丸笠山古墳、後期に築造された群集墳である信太千塚古墳群等が展開する。この時代の集落の動向は、和泉地域の古墳や埋葬施設の築造にも密接に関わっているとみられるが、その解明は今後の課題である。『和泉伯太郷土史辞典』には、古墳時代の項目の中で、伯太藩陣屋内における古墳についての記述がある。それによると明治以降に、伯太士族の帰農授産の目的で陣屋内の開墾が積極的におこなわれ、その際に消滅した古墳があったことが述べられている。

上記に加え泉北丘陵では、古墳時代中期ごろから平安時代初頭にかけて大規模に操業された、陶邑窯跡群の存在がよく知られている。信太山丘陵でも、数基の須恵器窯が検出されている。

飛鳥時代～奈良時代

和泉国府に加え、槇尾川流域の狭い谷平野部においては白鳳寺院が高密度に建立された。万町北遺跡では、古墳時代集落の居住域に、引き続いて掘立柱建物群が形成される。同じ空間に異なる時期の掘立柱建物が展開することから、かならずしも両者を明確に弁別しているわけではないが、軸の方向や柱の通りをそろえた何棟かの建物のまとまりが複数展開するとみられる。和泉国府の推定地を含んでいる府

中遺跡では、奈良時代の土坑や溝とともに、土器や白鳳期の瓦が出土している。府中遺跡に隣接して寺域が想定されている和泉寺跡に関しては、具体的なことはほとんどわかっていないが、府中遺跡で出土した多量の瓦から、その存在時期をうかがうことができる。また、瓦の中に古代土族の人名や姓を記したものが含まれていることでも知られている。信太寺跡は信太山丘陵の北端に位置し、磚積基壇状高まりが検出されているのに加え、「信太寺」と線刻された文字瓦が出土したことで知られる。また近辺には掘立柱建物からなる集落が展開していたとみられる。なお信太寺は出土した瓦より、７世紀後半ごろに建立されたとみられる。古くから飛鳥時代の瓦が散布することで知られていた池田寺遺跡では、発掘調査の進展にともない、池田寺の創建が７世紀中ごろにさかのぼること、近辺に瓦窯や、飛鳥時代から平安時代にいたる大規模な集落があったのに加え、須恵器窯から排出されたとみられる灰原と多量の須恵器も検出されている。上記は、国衙や古代寺院との関係が深い場所に成立した集落の例である。

一方、天平元(729)年に行基により創建されたと伝えられる禅寂寺から、重郭文軒平瓦が出土している。寺域にもと３ヶ所の土壇があり、北方は講堂跡、東方は金堂跡、西方は塔跡とされており、この伽藍配置が法隆寺に類似する横置式伽藍配置であるため、飛鳥時代末～白鳳期初期の創建と考えられている。

平安時代

池田寺遺跡では、この時期の集落が検出されている。信太寺の近辺にあった集落は奈良時代に一旦途絶するが、平安時代にまた成立する。池田下遺跡では小規模な集落が検出されている。

鎌倉時代～戦国時代

和気遺跡では、井戸、条里地割にのっとった区画溝と、それに平行または直交する方向の建物群からなる、院政期から鎌倉時代の屋敷地が検出されている。屋敷地の変遷や、他の屋敷地が付け加わる状況等を具体的に把握することができる好例である。豊中遺跡では、石積みや羽釜を井戸枠に転用した井戸などが10基近く検出され、埋土から鎌倉～室町時代に属する瓦器椀・土師器が多数出土している。府中遺跡では、院政期から戦国時代にかけての建物群や水田が検出されており、集落景観復元の手掛かりとなりうるのみならず、土地利用の変化も含めた集落の変遷をとらえることができる。

上記は、大規模集落の景観が復元できる例だが、池田下遺跡で検出された室町時代の集落は、下部に流路がめぐる微高地上に、数棟の掘立柱建物を配した極めて小規模なものである。おそらくこれなどは、耕作地の小規模な開拓、もしくは荒蕪地の再開発に関わった人達が住んだ集落と考えられる。

近世

和気遺跡では、水田域とみられる範囲から溝や土坑・井戸を検出した他、包含層から多量の遺物が出土している。観音寺山遺跡では、井戸から土師器・陶磁器類が多数検出された。池田下遺跡では、中世に形成されていた墓地が戦国時代に一旦放棄されていたが、近世初頭以降、墓地の造営が復活する。さらに近世半ば以降になると、墓地がつくられていた丘陵斜面地を除く部分が大規模に水田造成されたことがうかがえる。

註１）堺市美原区所在の太井遺跡で、Ⅲ調査区の旧石器時代包含層とみなされている層から、石核が出土した例がある。　江浦　洋編　1996『太井遺跡』第Ⅲ部第２章　(財)大阪府文化財調査研究センター

註２）三好　玄　2012『寺田遺跡Ⅲ』大阪府埋蔵文化財調査報告2012－２　第８章第４節　大阪府教育委員会

第３章　調査の方法

発掘調査は、公益財団法人大阪府文化財センターが作成した『遺跡調査基本マニュアル』2010に依拠しておこなった。今回の調査区は、前回の調査において未調査であった部分２ヶ所で、着手順に南側から１区、２区と設定した。１区は前回の調査の13区の北西に、２区は前回の調査の７区の南東部に隣接している。今回の調査と判別するため、本報告書では前回の調査区名の前に、調査年度の西暦の下２桁と年次を付すこととする。このため、前回の調査の13区は「14－1　13区」と呼称する。

調査区内の地区割りは、世界測地系によって測量した国土座標軸にのっとった基準線を、遺物の取り上げおよび遺構図作成の基準線として使用した。国土座標軸（第Ⅵ系）を基準とし、第Ⅰ区画が１万分の１地形図、第Ⅱ区画が2500分の１地形図の地区割りにあたる。第Ⅲ区画は第Ⅱ区画を東西20分割、南北15分割した１辺100mの範囲で、第Ⅳ区画はさらにそれを10分割した一辺10mの範囲に対応する。

遺物は、基本的に第Ⅳ区画の単位で、出土地点および日付、出土層位や遺構を記入した遺物ラベルを添付している。出土遺物は、登録、洗浄、注記までの基本的な整理を発掘調査と並行して、現場詰所でおこなった。登録番号は、１番から通し番号を付している。

現地調査は、バックホウで建物の基礎や木の根株、現代の盛土層を除去した後、人力による土層掘削、遺構検出、遺構掘削をおこない、その記録作業をすすめた。測量は前述の国土座標をもとに、座標を測量した測量基準杭を用い、基本的に50分の１縮尺で平板測量により平面図を作成した。遺構埋土の断面や土層観察用断面等の実測に際しては、基本的に20分の１縮尺で測量した。土層観察は、14－１調査と同様に、調査区の長軸方向の側壁を対象としておこなった。調査区毎の全景写真撮影は、低い位置では残土の上から、高い位置では高所作業車を用いておこなった。

遺構名称は、「遺構番号（アラビア数字）－遺構種類」の配列にのっとって付した。例えば遺構番号３番の遺構が溝状の形態であった場合は、３溝と記載する。遺構番号は調査区毎に１番から付している。したがって本書では、混乱を避けるため、遺構名称に加えて調査年度と調査区を同じ文中や図版に明記することとする。

現地調査では、最終の完掘した状況で大阪府教育庁による立会を受けた。

調査終了後は、南部調査事務所において、遺物の復元、実測、製図、原稿執筆など、報告書作成に関わる作業をおこなうとともに、登録作業と収納作業を順次進めた。なお、報告書掲載用の遺構写真などの現地で撮影した写真は、撮影済フィルムを南部調査事務所写真室でスキャンニングをおこない、デジタル化して編集した。遺物写真は、中部調査事務所写真室でデジタル撮影をおこなっている。遺物実測図は、スキャナーでデジタル化した後、コンピューター上でトレース（Adobe Illustrator 使用）をおこなっている。瓦の文様は、拓本をコンピューターに取り込み、トレース図に貼り込んでいる。また、染付などの陶磁器類では、文様の表現に写真を用いるため、写真室でデジタル撮影をおこない、トレース図に写真データを貼り込んでいる。これらを編集し、報告書用の図版を作成した。以上の作業と並行して、報告書中の文章を作成し、コンピューター上で編集作業（Adobe InDesign 使用）をおこなった。出土遺物や実測図、現場撮影写真については、台帳を作成している。

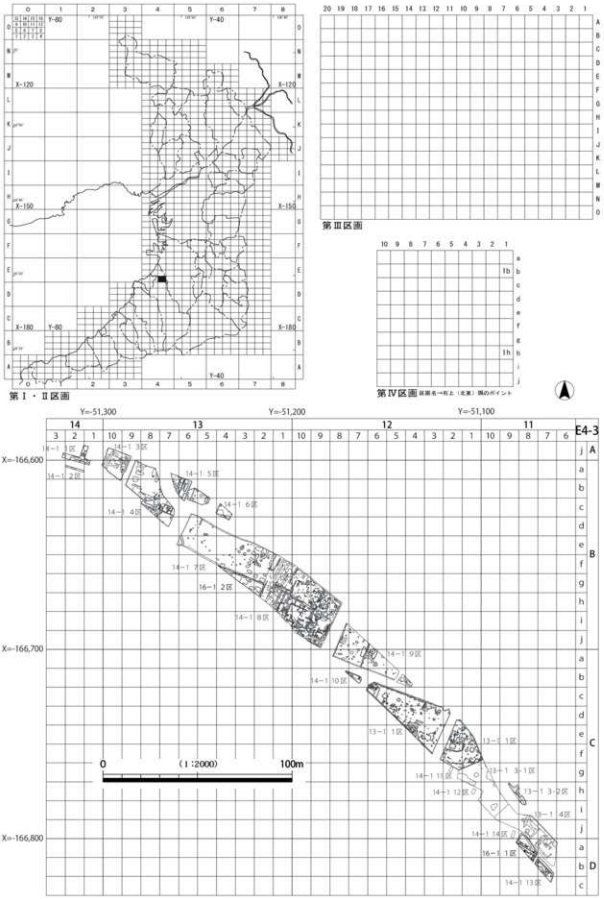
第Ⅰ・Ⅱ区画
第Ⅲ区画
第Ⅳ区画
Y=51,300
Y=51,200
Y=51,100
X=-166,600
X=-166,700
X=-166,800
E4-3
0
(1:2000)
100m

第３図　地区割図

第４章　調査成果

第１節　基本層序

伯太藩陣屋は、信太山丘陵の先端部で、谷地形の入り込みにより八つ手の葉状に分岐する尾根のうち、南東から北西方向に延びる稜線の先端部を占めるようなかたちで位置している。陣屋の表門は、中位段丘の縁に沿うように南西から北東方向に延びる小栗街道に面して設けられている。したがって陣屋の全体的な形状は、南東から北西方向を長軸とする不正な楕円形を呈する。陣屋の裏門から表門に向けて、おおむね緩やかに下降するが、14－１　４区のあたりから北にかけての部分で、斜度がやや強くなる。14－１　８区を中心とした藩主の屋敷地は、斜面の傾斜変換点の少し手前に位置しており、平野部や海浜部への眺望が開けている部分を占めている。

層序については、基本的に 14－１調査の成果を踏襲して観察をおこなった。そのため、ここでは今回の調査区に隣接する調査区の成果を合わせて掲載している。詳細は後述するが、２区については、後世の削平や攪乱が顕著であったことから、記録をとることができなかったため、隣接する14－１　７区の成果で代用している。

14－１調査で検出した遺構面は基本的に１面で、地山上面である。旧谷地形の埋土や遺構埋土を除く、遺構面を覆う土層を第１層ととらえている。そのうち、現代の表土と盛土を第１－１層としている。その下には盛土層や耕作土層があり、盛土層は主に14－１　８区・９区や13区、耕作土層は14－１　７区と４区の北西寄りの部分で分布が確認されている。

盛土層は大きく二層に分けることができた。ひとつは政庁の廃絶直後に、建物の基壇状高まりと坪庭部分とで生じた凹凸をならすため窪地に投入されたとみられるものや、政庁跡地でおこなわれた耕作地造成に伴う盛土ないし耕作土層で、これを第１－３層としている。その上面で、近代以降に形成された遺構が検出されている。第１－２層とした盛土層は、主に14－１　８区の南東際の斜面地でその分布が確認されている。これも陣屋廃絶後に敷設された盛土とみられるが、第１－３層に含まれるより新しい時代の日用品も含まれており、それより後に形成されたと考えられる層である。

また、14－１　４区や７区で検出した耕作土層からは、現代のものとされる遺物は含まれていないが、明確にその造成時期を推測できる遺物は出土していない。14－１　７区では、ガラス質の胎土の白磁片が含まれていた。

14－１調査の遺構面は、おおむね改修後の陣屋に伴って形成された生活痕跡をとどめるものと理解できる。改修工事は計画的かつ大規模なものだったことが推測され、これにより、それ以前の遺構がかなり消失したと推測される。13－１調査では、削平をまぬがれた箇所で、古墳の周溝を検出したが、14－１調査では古墳時代の遺物すらほとんど検出していない。ただ、14－１　８区では、現代の地形改変が深部まで及ばなかったことから、陣屋廃絶前後の土地利用および景観の変遷を類推することができた。

遺構面はおおむね地山上面で検出している。地山は、粘土に赤色土化した砂礫を多く含む中期洪積層がベースである。高位段丘上に位置していることもあり、基本的には乾燥し、堅くしまった土壌である。ただ水を含むと、強い粘性を帯びる。

第４図　南壁断面図（14－１調査の成果に加筆）

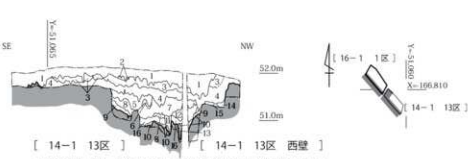

[14－1　13区]

1. 7.5YR5/2　灰褐　粗砂～小礫混粘質細砂　炭化物含む　現代表土＜第1-1層＞
2. 7.5YR7/6　橙　シルト混粘質細砂　地山の橙色シルトブロックからなる＜第1-1層＞
3. 10YR7/4　にぶい黄橙　シルト混粘質細～中砂　小礫含む　盛土＜第1-1層＞
4. 7.5YR6/3　にぶい褐　シルト混粘質中砂　小礫含む　炭化物含み若干黒色化する　耕作土か＜第1-2層＞
5. 7.5YR6/6　橙　シルト混粘質細～中砂　炭化物・地山の浅黄色シルトブロック含む
6. 10YR6/2　灰黄褐　シルト混粘質細砂　炭化物含み若干黒色化する
7. 10YR6/4　にぶい黄橙　粗砂混粘質細砂　地山の浅黄色シルトブロック含む＜第1-3層＞か
8. 7.5YR6/3　にぶい褐　粗砂～小礫混粘質細砂　炭化物含み若干黒色化する
9. 10YR6/3　にぶい黄橙　粗砂～小礫混粘質細砂　8Cになるが黒色化は認められない
10. 10YR6/4　にぶい黄橙　中～粗砂混粘質シルト　地山の浅黄色シルトブロック含む
11. 7.5YR6/1　褐灰　粗砂～小礫混粘質シルト　9Cに似る
12. 10YR6/3　にぶい黄橙　粗砂混粘質細砂　地山の明黄褐色シルトブロック多量に含む＜第1-3層＞
13. 7.5YR5/2　灰褐　粗砂～小礫混粘質細砂　炭化物含み若干黒色化する
14. 10YR5/4　にぶい黄褐　細砂混粘質シルト　小礫含む
15. 10YR7/4　にぶい黄橙　シルト混粘質細砂　小礫含む
16. 10YR7/1　灰白　シルト混粘質中～細砂　小礫含む

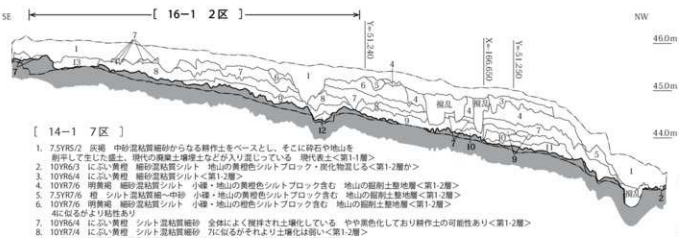

[14－1　7区]

1. 7.5YR5/2　灰褐　中砂混粘質細砂からなる耕作土をベースとし、そこに砕石や地山を
削平して生じた盛土、現代の廃棄土壌埋土などが入り混じっている　現代表土＜第1-1層＞
2. 10YR6/3　にぶい黄橙　細砂混粘質シルト　地山の黄橙色シルトブロック・炭化物混じる＜第1-2層か＞
3. 10YR6/4　にぶい黄橙　細砂混粘質シルト＜第1-2層＞
4. 10YR7/6　明黄褐　細砂混粘質シルト　小礫・地山の黄橙色シルトブロック含む　地山の撹乱土塁地層＜第1-2層＞
5. 7.5YR7/6　橙　シルト混粘質細～中砂　小礫・地山の黄橙色シルトブロック含む　地山の撹乱土塁地層＜第1-2層＞
6. 10YR7/6　明黄褐　細砂混粘質シルト　小礫・地山の橙色シルトブロック含む　地山の撹乱土塁地層＜第1-2層＞
4Cに似るがより粘性あり＞
7. 10YR6/4　にぶい黄橙　シルト混粘質細砂　全体によく撹拌され土壌化している　やや黒色化しており耕作土の可能性あり＜第1-2層＞
8. 10YR7/4　にぶい黄橙　シルト混粘質細砂　7Cに似るがそれより土壌化は弱い＜第1-2層＞
9. 10YR7/6　明黄褐　細砂混粘質シルト　小礫含む　地山の撹乱土塁地層＜第1-2層＞
10. 7.5YR7/6　橙　細砂混粘質シルト　小礫含む　地山の撹乱土塁地層　9よりやや粘性あり＜第1-2層＞
11. 10YR7/4　にぶい黄橙　シルト混粘質細砂　小礫含む　地山の撹乱土塁地層＜第1-2層＞
12. 10YR8/4　浅黄橙　シルト混粘質細砂　植物の根の青入で生じた土壌層か
13. 10YR6/3　にぶい黄橙　シルト混粘質細砂　地山の黄橙色シルトブロックと、耕作土とみられる10YR5/3　粘質細砂シルトがブロック状に混じりあう

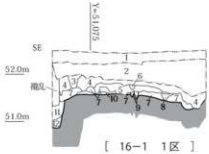

[16－1　1区]

1. 10YR8/1　灰白　小礫　砕ぐ上面アスファルト、下部基礎コンクリート＞
2. 10YR4/4　褐　礫混シルト　大礫含む　レンガ・コンクリート塊含む＜駐車場建設時盛土＞
3. 7.5YR7/6　橙　礫混シルト　大礫含む＜現代表土＞
4. 7.5YR6/3　にぶい褐　シルト混中砂　小礫含む　黒色化する＜現代表土＞
5. 7.5YR5/3　にぶい褐　シルト混中砂　小礫含む　地山のシルトブロック含む＜第1-2層＞
6. 10YR7/4　にぶい黄橙　シルト混中砂　小礫含む＜現代表土＞
7. 10YR6/4　にぶい黄橙　細砂混粘質シルト　地山のシルトブロック含む＜包含層＞
8. 10YR7/4　にぶい黄橙　シルト　小礫含む　地山のシルトブロック含む＜第1-3層＞
9. 7.5YR3/1　黒褐　シルト　粗砂含む＜埋土（土管入溝）＞
10. 7.5YR6/4　にぶい橙　粘質シルト　地山のシルトブロック（2.5YR5/6）含む＜包含層＞
11. 10YR6/3　にぶい黄橙　粗砂混粘質シルト　地山のシルトブロック含む（明褐）＜１土坑埋土＞
12. 10YR7/2　にぶい黄橙　シルト混粘質シルト　小礫含む＜１土坑埋土＞

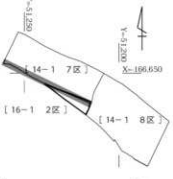

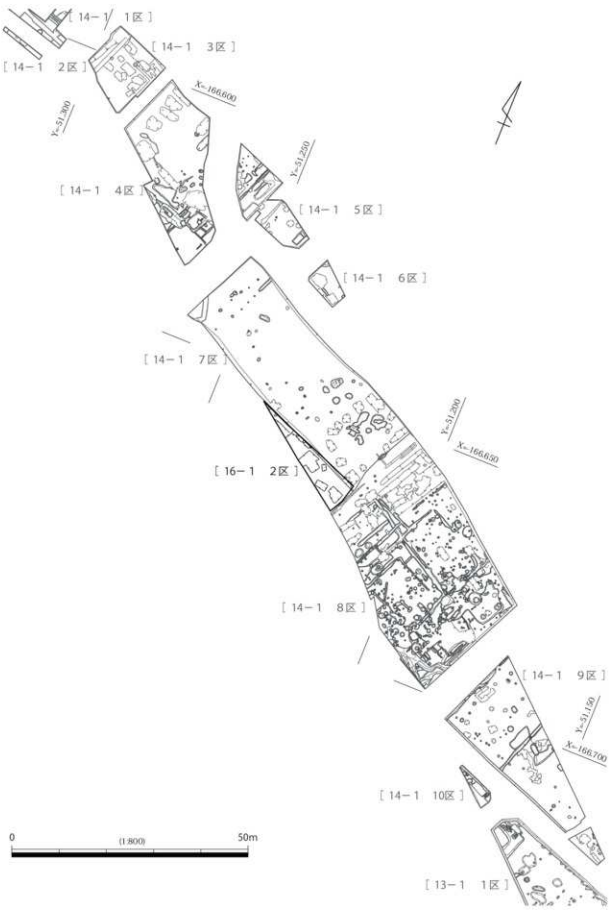

第５図　調査区全体図１（14－１調査の成果に加筆）

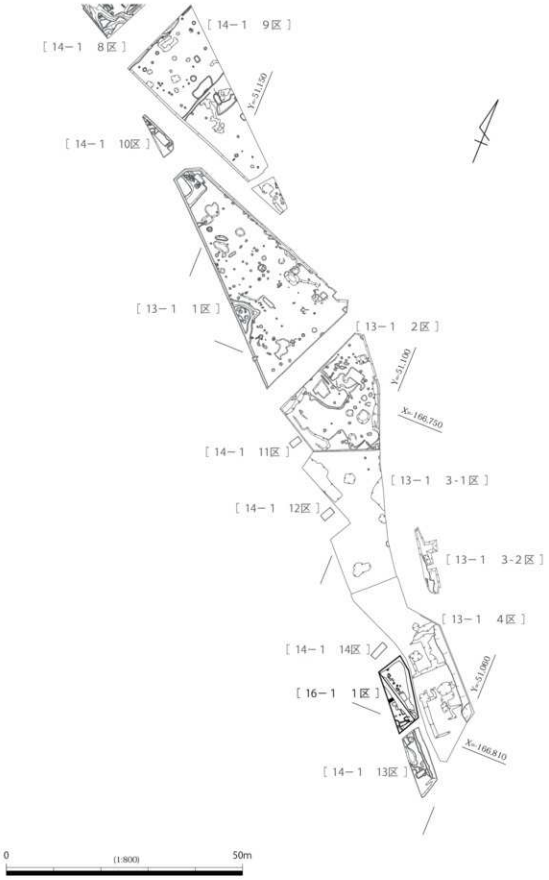

第6図　調査区全体図2（14－1調査の成果に加筆）

第２節　１区の調査成果

今回、調査対象となった都市計画道路池上下宮線のうち、南端部に位置する調査区である。現状で調査区の北東側は大きく切り下げられて約２ｍの段差が生じており、石垣が設けられている。段差の下は、調査前には宅地となっており、この部分を挟んでさらに北東側には丸笠山古墳が隣接している。現在、丸笠山古墳の墳丘上には伯太神社の祠が設けられており、調査区の東には参拝道と称する小道が墳丘上まで続いている。もとは丸笠神社として、『延喜式』にも記載された神社であった。江戸時代中期には現在地にあったことがわかるが、大正５(1916)年に伯太神社と合併し、飛地境内社となった。

14－１　13区の北西に隣接しており、前述の段差に沿って南東から北西方向に延びる形状の調査区である。調査前は、南西側の約半分ほどが駐車場として利用されていたことから、周囲をコンクリートブロックによる擁壁で固められており、調査区内をほぼ縦断するかたちで残っている。さらにその周囲には擁壁建設時に掘り下げられた部分があり、攪乱を受けた状況であった。ただ、内部に関しては、駐

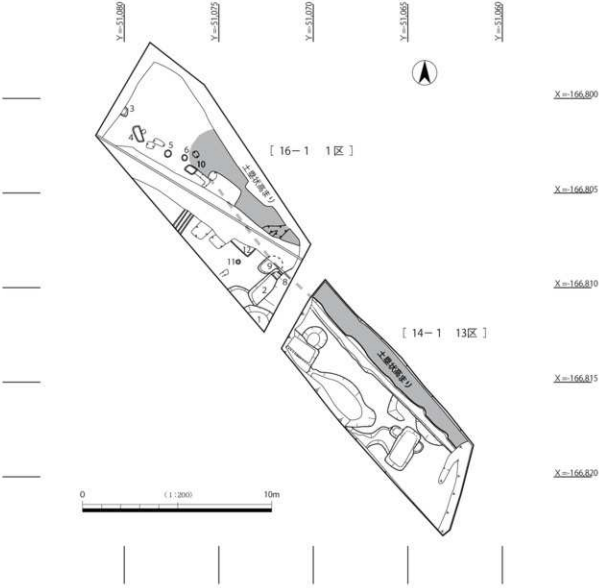

第７図　１区と14－１　13区　平面図（合成）

車場建設の際の盛土が約１mの厚さで施されていたことから、攪乱はほとんど受けておらず、遺物包含層も残存していた。

１区は、絵図から陣屋の中で家臣の屋敷地と考えられる部分であり、緩傾斜面を含む丘陵頂部を造成して設けられている。前回の調査でもみられたが、平坦面の縁辺が土塁状に高まるように、地山を削り残している部分が確認された。14－１　13区では、３溝より北側に帯状に残る部分であったが、１区においても溝を含めてその土塁状の高まりの続きが調査区の南から中央部分まで検出された。ただし、溝（14－１　13区　３溝）の続きは南端部のみの検出（８溝）であった。土塁状の高まりの裾部に、

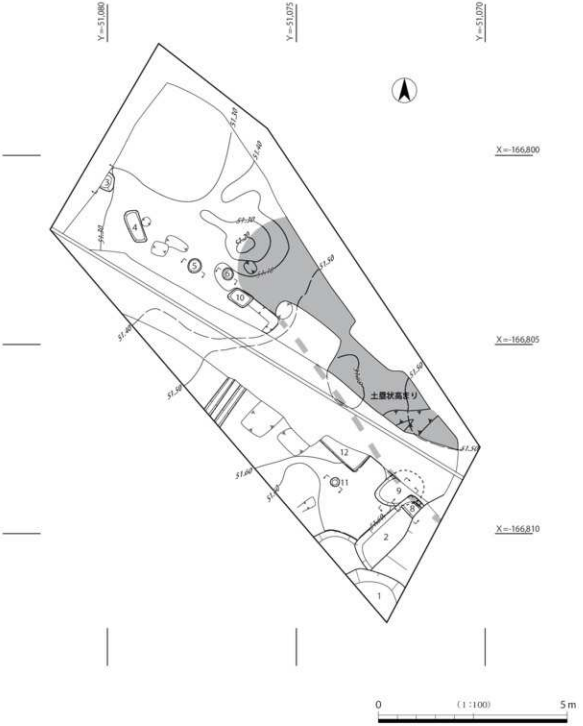

第８図　１区　遺構平面図（コンターライン入り）

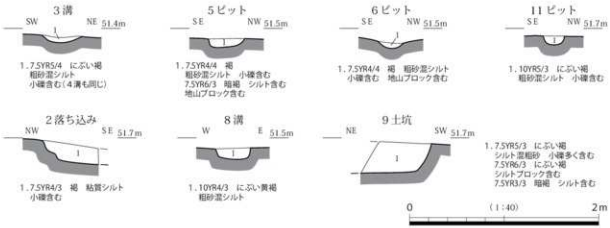

第９図　１区　遺構断面図

溝が設けられており、土塁の南西側でせき止められる水を排水していたとみることができる。

現在、調査区の北東側は大きく切り下げられて段差が生じているが、もとはこのような形状ではなく、池に向かって緩やかに下降していたとみられる。後段階の陣屋絵図（第13図Ｂ）をみると、この部分にあった家臣の屋敷地は、丸笠池の縁に設けられた陣屋の土塀まで広がっていたとみられることから、この土塁状の高まりは、屋敷地内における区画施設とみることもできる。ただ、屋敷の母屋は丘陵頂部を通る、陣屋を縦断する道に面していたとみられることから、溝と土塁状の高まりは、屋敷地の中の主たる居住空間を囲んでいたものだった可能性が考えられる。

検出された遺構は、ピット、溝、土坑である。調査区の北東半部では、溝とピットが検出された。

ピット（５・６ピット）は浅いもので、掘立柱建物の柱穴とは考えられない。地山面で検出したものであるが、遺物が出土していないことから、時期は確定しない。

溝（３・４溝）も浅いもので、溝状を呈しているが、用途は不明である。３溝からは２の土師器皿が１点出土したが、全体に摩耗が激しく、時期は確定しない。

10土坑は、平面形が長方形で、ほぼ垂直に掘り下げられ、底部も平坦につくりだされていた。内面は粘土で固められている。排水を集める集水枡と考えられ、南東方向に延びて直角に曲がり、さらに南西方向に延びる溝が取り付いている。この溝には土管が埋設されており、その連結状況から、南西方向に水を流していたものといえる。この排水方向は、現状の北東側に下がる地形に逆行しているため、なんらかの屋敷地の規制があったものと考えられる。土管により、近世末から近代にかけて使われていたものと考えられる。10土坑は板ガラスなどの廃棄物で埋められていた。

調査区の南東端部では、ピットと土坑が検出された。

11ピットは浅いもので、掘立柱建物の柱穴とは考えられない。地山面で検出したものであるが、遺物が出土していないことから、時期は確定しない。

調査区の南端部で１土坑が検出されたが、半分以上が調査区外に広がる。平面形が円形を呈しており、壁がやや直に落ちることから、井戸とも考えられたが、底部が確認されたため、可能性は低くなった。壁断面の観察により、地山面から掘り込まれたものであるが、遺物が出土していないことから、時期は確定しない。

１土坑との切り合い関係ははっきりしないが、調査区南東辺に沿ったかたちで２落ち込みが検出されている。形状ははっきりしないが、隣接する 14－１　13区においても境界部分が下がる傾向がみられ

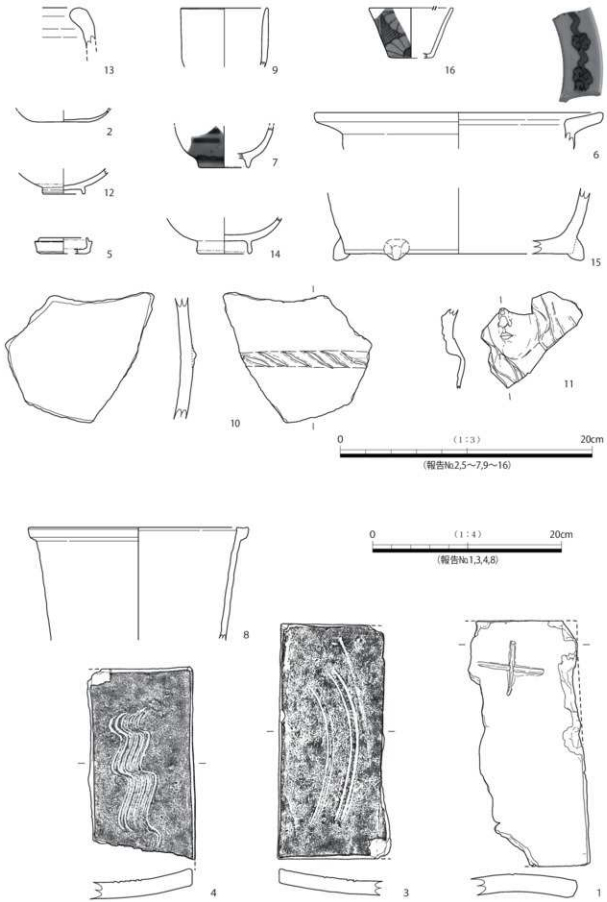
13
9
16
2
7
6
12
5
14
15
10
11
0 (1:3) 20cm
(報告№2,5～7,9～16)
0 (1:4) 20cm
(報告№1,3,4,8)
8
4
3
1

第10図　1区　出土遺物

たことから、この部分に区画溝のような意味合いをもつ落ち込みが存在している可能性が考えられる。14－1　13区の調査の際に、現在の「あそ池」と「山池」の間の土手を通る道の延長上に位置する調査区とされていたが、見方をかえると1区と14－1　13区の境界部分を通るとみることもできる。平瓦や丸瓦が多く検出されたが、刻印などは認められなかった。1は平瓦で、凸面に大きくヘラによる十字形の線刻が認められる。なんらかの窯印の可能性があるが、詳細は不明である。17は丸瓦である。

前述の8溝（14－1　13区　3溝の続き）であるが、1区の中で9土坑と切り合っている。関連性ははっきりしないが、9土坑が後から掘削されたものと考えられる。8溝からは、遺物は出土していない。9土坑からは、瓦や陶磁器が出土しているが、時期は確定しない。3・4はいずれも平瓦であるが、文様の種類が異なっており、別個体である。いずれも凹面に櫛状の施文具で文様が施されており、3は波状、4は弧状である。3と同様の線刻が施された平瓦が14－1　13区の第1－2層から出土している。また、瓦以外では、5の青白磁合子が出土した。小型品であるが、12世紀代の中国南宋製と考えられる。

12土坑は、10土坑と同様に、平面形が長方形で、ほぼ垂直に掘り下げられ、底部も平坦につくりだされたものである。内面は粘土で固められている。排水を集める集水桝と考えられ、10土坑より規模が大きい。攪乱により約半分を破壊されており、溝が取り付いているかどうかは不明である。近世末から近代にかけて使われていたものと考えられ、内部は瓦や廃棄物などで埋められていた。

1区全体の遺物量は少なく、図化したもの以外は、ほとんどが瓦類である。包含層出土の遺物のうち、図化できたものは以下の11点である。6は、染付植木鉢である。口縁部のみで、外側に張り出した上面に文様が施されている。17世紀代の中国製の可能性がある。7は、染付小碗である。外面に文様が施されており、底部の高台外側にも文様が連なっている。8は、備前焼鉢である。口縁部のみで、上部に一部自然釉がかかっている。9は、青磁の湯呑茶碗である。底部が欠損しているが、近現代の瀬戸製品と考えられる。10は、外面にナマコ釉が全面に施された陶器鉢である。胴部のみであり、最大径付近の外面に刻み目のある紐状の凸帯が貼り付けられている。内面には、ハケによる横方向の鉄釉が施されている。19世紀代の京焼の可能性がある。11は、土人形で全形は不明であるが、少女像のうち顔面下部と考えられる。少女像としているが、キリスト教におけるマリア像の可能性もある。時期は不明であるが、近現代の可能性もある。12は、陶器椀である。底部のみであるが、高台部付近以外に釉が施されている。13は、土師器炮烙である。口縁部のみで、煤の付着などはみられない。時期は19世紀代までと考えられる。14は、白磁小碗である。15は、備前焼鉢で底部に短い脚が3ヶ所貼り付くものである。底部のみで、煤の付着などはみられない。時期は18世紀代と考えられる。16は、染付小碗である。半筒形で、外面に半菊と格子が描かれている。瀬戸の太白焼で18世紀後半～19世紀初頭と考えられる。

包含層における遺物の時期は一定しておらず、整地が繰り返されることにより、時期差のある遺物が混在するようになったものと考えられる。

第3節　2区の調査成果

今回、調査対象となった都市計画道路池上下宮線のうち、中央部やや西寄りに位置する調査区である。14－1　7・8区に隣接しており、未調査部分のうち道路予定地の形状に合わせて調査区が設定されたもので、南東から北西方向にのびる三角形の形状である。14－1　7・8区の部分は、後段階の陣屋絵図において、藩主の屋敷地にあたり、「表御殿跡」とされる区画に含まれることがわかる（第13図

B)。さらに絵図をみると、藩主の屋敷地は２つの区画からなり、「表御殿」・「東御殿」と呼ばれていたことがうかがえるが、前面に土塀と門構えが描かれ、複数の建物が配されている「表御殿」が、政庁の機能も果たした主要部分だったと考えられる。

同じ屋敷地にもかかわらず、14－１　７区は８区と対照的に遺構の検出は少なく、「表御殿」における建物の配置や構造をうかがわせるような遺物や遺構は検出されなかった。調査所見では、「政庁廃絶後、昭和30年代以降に宅地化が進むまでの間、藩主の屋敷跡の区画は、主に耕作地として利用されてきたことがうかがえる。特に７区では、斜面地においてより広い耕作地を確保するため、盛土を施しながら造成を進めたことが、土層断面の観察結果からうかがえた。」とされている。

さらに、14－１　７区の遺構や遺物が少ない理由として、以下の３点の可能性を挙げているが、それ以外の複数の要因を勘案する必要があるとされている。

１．藩主の屋敷地の北西半部における耕作地開発がより古い時期からおこなわれており、耕作などによる攪乱で旧表土がより大きく削平され、遺構や遺物が少なくなった。

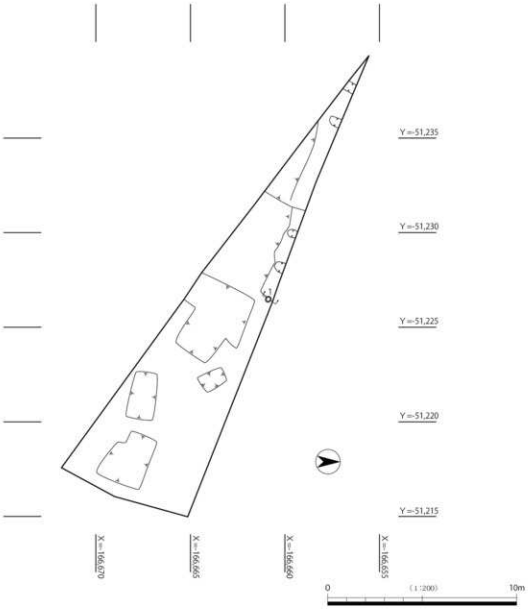

第11図　２区　平面図

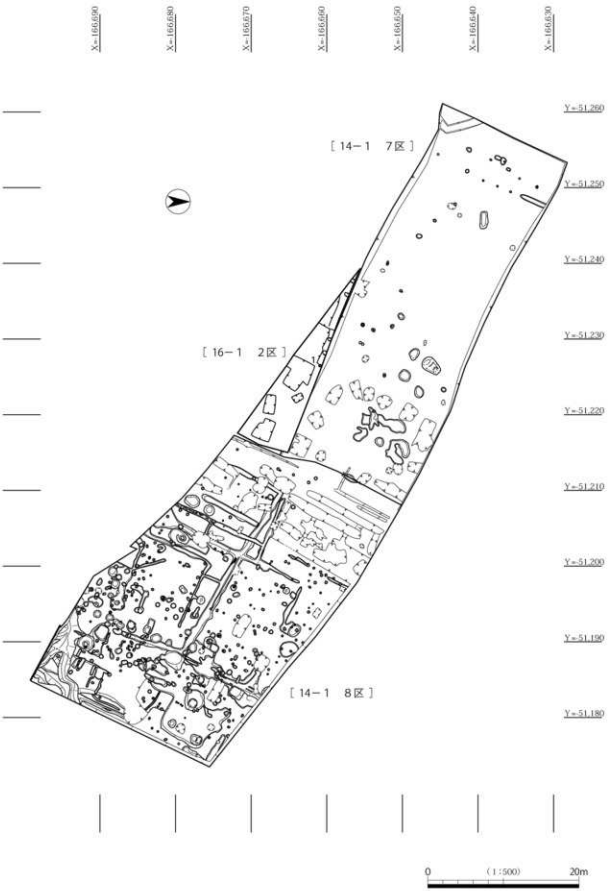

第12図　2区と14－1　7・8区　平面図（合成）

2．屋敷地の北西半部が前庭にあたっており、もとから生活痕跡が希薄だった。ただ、庭に配置された植栽や柴垣、庭石・石造物の設置痕跡、あるいはそれらの維持・管理のために設けられた施設の痕跡は残る。

3．藩主の屋敷は廃藩置県後、しばらく伯太県の政庁として使用された後、堺県に併合されたのを機に廃絶されたことが知られている。かつての政庁を印象付ける前面の門構えと玄関先の部分が、廃庁時にかなり徹底して棄損された。

2区は、調査前に工場の建物があり、その撤去を待って調査に着手したものである。このため、工場の建物基礎や建物撤去時の攪乱などが多く存在しており、遺構面（地山面）の多くの部分が掘り下げられた状況であった。このほか、14－1　7区で指摘されていた削平が、同様に調査区全面に及んでおり、遺物包含層が部分的に残存する程度であった。

2区全体での遺物量は、遺物包含層から出土した陶磁器2点のみである。内訳は、土師器すり鉢と陶器椀であるが、破片のため、図化できなかった。

遺構として認識できたものは、中央部北端部で検出された1ピットのみである。1ピットは、上部を削平されているため、形状ははっきりしないが、規模は長径32cm、短径25cm、深さ約15cmの円形を呈している。埋土は、10YR6/4　にぶい黄橙　シルトが基本で、小礫を含んでいる。遺物は出土していないため、時期は不明である。また、付近には2区と14－1　7区の範囲内で関連するような遺構は検出されていないことから、掘立柱建物とは考えられない。さらに、14－1　7区の西半部で、植物の根による攪乱の可能性が指摘されている、不整形の土坑も検出されなかった。なお、地山面において、やや黒ずんだ部分が数ヶ所みられたが、掘削すると不整形になったことから、規模は小さいものの、同様に植物の根による攪乱と考えられる。

2区は、隣接する14－1　8区のように遺構が密集することはなく、14－1　7区と同様に遺構の希薄な状況であった。

第5章　まとめ

今回の調査区は、伯太藩陣屋跡の範囲内であるため、伯太藩についての解説が必要であるが、既刊の『伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群』2015　の第5章において、詳細な説明がなされているため、そちらを参照していただきたい。ここでは、現状と比較する資料として、その中から伯太藩陣屋の絵図とその概要について転載することとする（第13図）。

伯太藩陣屋絵図

現存する伯太藩陣屋の絵図は3枚ある。「泉州伯太藩陣屋之図絵」〈大阪府立岸和田高等学校所蔵〉（A）と「和泉国泉北郡伯太御陣屋跡」〈大阪歴史博物館所蔵〉（B）、「和泉国泉郡伯太元陣屋図面」〈向山家文書〉である。「和泉国泉北郡伯太御陣屋跡」と「和泉国泉郡伯太元陣屋図面」は、描かれている内容がほぼ等しく、前者の方が、家臣屋敷の配置や町割りの状況がより具体的に書き込まれている。したがって後者は前者をもとにして描かれた、陣屋の概略図とみることができるのではないかと考える。

「和泉国泉北郡伯太御陣屋跡」には、明治初年の地方支配役である「民政所」が描かれていることから、近代初頭に作成されたことがうかがえ、解体される以前の、後段階の陣屋の構造を具体的に把握できる

唯一の資料である。対して「泉州伯太藩陣屋之図絵」は、渡辺越中守登綱〔当主期間：享保13(1728)年～明和４(1767)年〕の代に描かれたとみられることから、明和７(1770)年の改修以前の、前段階の陣屋の様子をうかがうことのできる唯一の資料ととらえられる。

これら２点の絵図をもとに、享保12(1727)年に大庭寺から伯太に陣屋が移ってから、明和７(1770)年の改修がおこなわれる直前までを「前段階の陣屋」、改修がおこなわれてから明治４(1871)年に伯太県が堺県に併合され、藩主の屋敷が解体されるまでを「後段階の陣屋」と表記している。

調査成果のまとめ

１区

14－１　13区に隣接しており、現在の「あそ池」と「山池」の間の土手を通る道の延長上に位置している。前回の調査時には、この道が後段階の陣屋絵図の「浅池」・「漆池」間の道とすると、14－１13区は「山田謙良」邸、もしくは「白鳥貞興」邸のいずれかに相当すると推定されている。片山家文書中の幕末から明治初頭にかけての時期のものとみられる「伯太藩家中名簿」には、「山田謙吾」の名前があり、それによると、７人扶持で御近習格末席を占めていたことがわかる。隣接する屋敷地の区割りには格差がないことから、それらは同格と考えられ、14－１　13区で検出された屋敷地は、家中では中間的な位置にある家臣の屋敷地だったといえる。

このため、１区の屋敷地も同格と考えられる。遺構や遺物の検出量が少ないことから、隣接する14－１　13区の屋敷地との比較はできないが、屋敷地の裏手にあたる北東側に土塁状の高まりと裾部に溝が設けられている形状が類似していることから、これらを含めて企画性のある屋敷地で構成されていたことが考えられる。ただ、ピットや溝、土坑は検出されたが、建物などを復元するまでには至らなかった。遺物も、遺構からの出土は瓦類が主体で、時期の確定はできなかった。１区と14－１　13区の境界部分では、境界に沿って溝状に低くなる部分が確認されたため、現在に至るまで、屋敷地の境界が存続しており、そのまま現在の宅地の境界となっていることがわかる。

２区

調査区のほぼ全域にわたって、攪乱や削平をうけており、遺物包含層は極めて部分的にしか残存していなかった。攪乱のない部分で掘削面を精査したが、遺構はピット１基を検出したのみである。遺物は出土しておらず、近隣に関連するような遺構も検出されていない。隣接する14－１　７区と同様に遺構・遺物の希薄な場所であった。

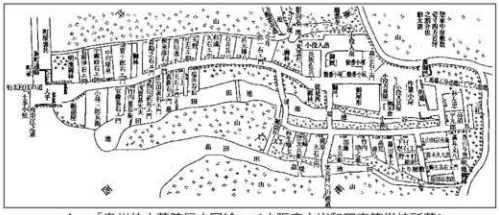

A 「泉州伯太藩陣屋之図絵」＜大阪府立岸和田高等学校所蔵＞
前段階の陣屋（明和7(1770)年以前）

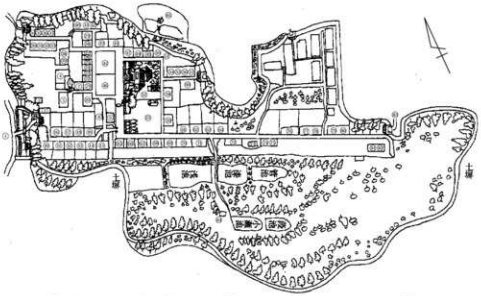

①総御門　②西番所　③組部屋　④御作事　⑤馬屋
⑥中元（中間）　⑦御蔵　⑧御馬屋　⑨御蔵　⑩民政所
⑪武元権八　⑫太田澤庵　⑬竹田祐之進　⑭竹内真平　⑮渡辺栄三郎
⑯岩附八角　⑰太田鉄男　⑱高屋宗馬　⑲須賀真平　⑳向山雄助
㉑吉田定助　㉒山中善太　㉓和田泰蔵　㉔田中田中　㉕浅井三治
㉖片山藤内　㉗西野又一　㉘小寺重内　㉙稲葉勝右衛門　㉚沢内岩三郎
㉛坂田一平　㉜窪田晋治　㉝石井新之助　㉞足立文助　㉟鴨田駒助
㊱岸田伴吾　㊲沢田新二　㊳井田由治　㊴田中乙二　㊵武元良助
㊶長坂要人　㊷□□喜吾　㊸佐竹勇三郎　㊹宮崎平内　㊺加藤直記
㊻長坂九郎右衛門　㊼森理左衛門　㊽岡安好　㊾中川菊馬　㊿丸谷卓助
(51)富塚駒助　(52)表御殿跡　(53)裏御殿跡　(54)清水恭八　(55)小山勝治
(56)青木辰　(57)山中条治　(58)杉浦寛吾　(59)下村淳六　(60)今井貫平
(61)鈴木一馬　(62)林橋夫　(63)山田謹良　(64)白鳥貞興　(65)西川毅治
(66)西川定十郎　(67)野々村猛右衛門　(68)山田儀平太　(69)天野左右衛門　(70)梶原平三
(71)坂尾治郎平　(72)麻生環　(73)畠地　(74)梅生為右衛門　(75)中川隆之助
(76)三上勇治　(77)樹井吾助　(78)井田与一　(79)鴨田積　(80)小山文治
(81)浅井幸治　(82)山中三喜　(83)東御門　(84)火薬庫　(85)御外庭

B 「和泉国泉北郡伯太御陣屋跡」＜大阪歴史博物館所蔵＞
後段階の陣屋（明治6(1873)年以前）

第13図　伯太藩陣屋絵図

参考文献

大阪府泉北郡和泉町伯太小学校ＰＴＡ成人教育委員会編　1953『和泉伯太郷土史辞典』

末永雅雄・島田暁・森浩一　1954『和泉黄金塚古墳』日本考古学報告第５冊　日本考古学協会

大阪府立泉大津高等学校社会科、生徒自治会地歴クラブ　1958『和泉考古学別冊　土木工事の破壊に伴う考古学調査報告第１冊』

大阪府立泉大津高等学校地歴部　1961『和泉考古学第５号　最近の調査による和泉の古代遺跡』

大越勝秋　1962「泉州伯太陣屋村の研究」『地理学評論』35－９

森浩一編　1963『和泉信太千塚の記録』　和泉市市史編纂委員会・和泉市文化財保護委員会

豊中・古池遺跡調査会　1976『豊中・古池遺跡発掘調査概要　そのⅢ』

川西宏幸　1978「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』64－２

和気遺跡発掘調査会　1979『和気』和気遺跡発掘調査報告書

和気遺跡発掘調査会　1981『和気Ⅱ』和気遺跡発掘調査報告書Ⅱ

和泉市教育委員会　1982『府中遺跡群発掘調査概要Ⅱ』

和泉丘陵内遺跡調査会　1984『和泉丘陵内遺跡発掘調査概要Ⅲ』

和泉丘陵内遺跡調査会　1985『和泉丘陵内遺跡発掘調査概要Ⅳ』

大阪府教育委員会　1985『府中遺跡発掘調査概要』府道和泉中央線拡幅工事に伴う発掘調査

和泉丘陵内遺跡調査会　1987『和泉丘陵内遺跡発掘調査概要Ⅵ』

大阪府教育委員会・（財）大阪府埋蔵文化財協会　1987『信太山遺跡発掘調査報告書』

大阪府教育委員会・（財）大阪府埋蔵文化財協会　1989『池田寺遺跡発掘調査報告書』

藤本篤　1989「伯太藩」『藩史大事典』第５巻近畿編　雄山閣出版

和泉丘陵内遺跡調査会　1990『和泉丘陵内遺跡発掘調査概要Ⅸ』

大阪府教育委員会・（財）大阪府埋蔵文化財協会　1990『池田寺遺跡Ⅱ』

和泉丘陵内遺跡調査会　1991『池田下遺跡』和泉丘陵内遺跡発掘調査報告書Ⅰ

大阪府教育委員会・（財）大阪府埋蔵文化財協会　1991『池田寺遺跡Ⅲ』

帝都高速度交通営団地下鉄７号線ため池・駒込間遺跡調査会　1994『和泉伯太藩上屋敷跡』地下鉄７号線ため池・駒込間遺跡発掘調査報告書１

和泉丘陵内遺跡調査会　1993『万町北遺跡Ⅰ』和泉丘陵内遺跡発掘調査報告書Ⅴ

大阪府教育委員会　1998『摩湯山古墳』大阪府埋蔵文化財調査報告 1997－２

九州近世陶磁学会　2000『九州陶磁の編年』九州近世陶磁学会10周年記念

（財）大阪府文化財調査研究センター　2001『伯太北遺跡』

和泉市教育委員会　2005『信太千塚古墳群04－018地点の発掘調査』

小森俊寛　2005『京から出土する土器の編年的研究－日本律令的土器様式の成立と展開、７～19世紀－』

九州近世陶磁学会　2006『江戸後期における庶民向け陶磁器の生産と流通』九州編

和泉市史編纂委員会　2007『伯太藩関係資料目録』和泉市史紀要第14集

大阪府教育委員会　2007『寺田遺跡』大阪府埋蔵文化財調査報告 2006－７

和泉市教育委員会　2009『和泉市埋蔵文化財発掘調査概報 19』

和泉市教育委員会　2012『伯太藩陣屋跡発掘調査報告書』

大阪府教育委員会　2012『寺田遺跡Ⅲ』大阪府埋蔵文化財調査報告 2012－２

大阪府教育委員会　2013『和泉寺跡・府中遺跡Ⅱ』大阪府埋蔵文化財調査報告 2012－５

齊藤紘子　2014「伯太藩の武士団について－伯太陣屋の成立と特徴－」和泉市いずみの国歴史館：特別展「鐔」関連講演資料

公益財団法人大阪府文化財センター　2015『伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群』

表１　遺物観察表１

遺物掲載No.	地区	遺構名 層名	器種	推測される用途・形状	胎質	口径 高台径・底径 器高	その他の法量	色調 胎土 焼成	形態・製作手法その他	残存率	備　考
1	1区	2落ち込み	瓦	平瓦	瓦	—	残存長 26.0 残存最大幅 (11.0) 残存最大厚 (1.8)	外・内：N3/（暗灰） 断：2.5Y8/2(灰白) やや密 良	凸面に線刻「＋」印	0.33	—
2	1区	3溝	皿	皿	土師器	口縁欠損 底径 4.0 残存高 (0.9)	—	外：7.5YR6/6(橙) 内・断：7.5YR7/6(橙) 密 良	全体に摩耗激しい。	0.30	17c か 図のみ
3	1区	9土坑	瓦	平瓦	瓦	—	残存長 24.0 残存最大幅 (11.2) 残存最大厚 (1.45)	外・内：N3/（暗灰） 断：N8/（灰白） 密 良	凹面に線刻	0.33	
4	1区	9土坑	瓦	平瓦	瓦	—	残存最大長 (22.0) 残存最大幅 (11.3) 残存最大厚 (1.8)	外・内：N3/（暗灰） 断：N8/（灰白） やや密 良	凹面に線刻	0.33	
5	1区	9土坑	合子	合子	磁器 青白磁	復元口径 (3.7) 復元底径 (3.8) 1.2	—	外・内：(灘乳白) 施釉部 断：(乳灰) 微細な砂粒少量含む 良好・硬質	内外面施釉、施釉部貫入あり、内面屈曲部に輪溝り、口縁部と底部は露胎 外面底部は施釉掻き落としのうえ横部横方向の静止ヘラケズリ、外面回転ナデ使用。	0.50	中国南宋製（平安末～鎌倉初期）
6	1区	機械掘削	鉢	植木鉢	磁器 染付	復元口径 (22.6) 底部欠損 残存高 (2.9)	—	外・内：10GY8/1 より明度高い 断：N8/（灰白） 良 良	呉須濃い　口縁の面に虫食い状の凹凸数か所あり　残存部全面施釉	0.05	17c か　中国製か
7	1区	包含層	碗	湯呑み	磁器 染付	口縁欠損 復元底径 (3.8) 残存高 (3.3)	—	外・内：N8/（灰白） 断：N8/（灰白） 緻密 良	内外面施釉、高台部露胎	底部 0.25	底部のみ
8	1区	包含層	鉢	深鉢	陶器	復元口径 (23.2) 底部欠損 残存高 (11.9)	—	外・内：5YR4/3(にぶい赤褐) 断：N8/（灰） 緻密 良	外面口縁部肥厚部に自然釉が若干、口縁部肥厚部下端にゴマ状の自然釉少しかぶる。 内面回転ヘラケズリのあと回転ナデか。全体に回転ナデ。	0.10	江戸か　備前焼か
9	1区	包含層	碗	湯呑み	磁器 青磁	復元口径 (6.8) 底部欠損 残存高 (4.6)	—	外・内：淡灘緑灰 10Y 7/2(灰白)に近い 断：淡緑白 7.5GY8/1(明緑灰)に近い 精良 硬質・堅緻	表面に淡灘緑灰色の青磁釉を施す。 口縁端部に一部虫食い状の凹凸あり。 ロクロ使用、回転方向不明。	0.29	近現代か　瀬戸製品
10	1区	包含層	鉢	火鉢か	陶器	—	—	外：主として暗、一部に褐と 0GY6/1（緑灰）ナマコ釉 内：7.5YR6/6(浅黄橙) 断：2.5Y7/2(灰黄)素地 2.5YR3/4(暗赤褐)鉄釉 密 良	外面全面にナマコ釉を施す。貼り付け突帯に刻み目。	0.05	19c か　京焼か

表２　遺物観察表２

遺物掲載No.	地区	遺構名 層名	器種	推測される用途・形状	胎質	口径 高台径・底径 器高	その他の法量	色調 胎土 焼成	形態・製作手法その他	残存率	備　考
11	1区	包含層	土製品	土人形	土師質	—	残存最大長 (7.6) 残存最大幅 (8.1) 残存最大厚 (1.0)	外・内・断：10YR7/3(にぶい黄橙) 緻密 良	少女像の顔面下部のみ残存。	—	マリア像か 近現代か
12	1区	包含層	椀	椀	陶器	口縁欠損 底径 3.25 残存高 (2.0)	—	外・内・断：2.5Y8/4(淡黄) 緻密 良	外内面は施釉し、高台内は露胎。高台部ケズリ。	底部 完形	
13	1区	包含層	焙烙	調理具	土師質	口径不明 底部欠損 残存高 (3.3)	—	外・内・断：7.5YR6/6(橙) やや密 良		0.13	
14	1区	包含層	碗	碗	磁器 白磁	口縁欠損 復元底径 (4.1) 残存高 (2.8)	—	外・内・断：N8/（灰白） 緻密 良	外内面と高台内は施釉し、高台畳付付近は露胎。	0.13	底部
15	1区	包含層	擂付鉢	植木鉢か	陶器	口縁欠損 復元底径 (18.3) ※擂部除く 残存高 (5.7)	—	外・内：5YR5/2(灰褐) 断：2.5Y7/1(灰白) 緻密 良	底部外面はヘラオコシか。側底部に脚を貼り付ける (3 カ所か)。 内外面は回転ナデにて仕上げる。	0.05	18c　備前焼
16	1区	包含層	碗	湯呑み か 猪口	磁器 染付	復元口径 (6.5) 復元定型 (3.5) 器高 4.0	—	外・内・断：5Y8/2(灰白) 緻密 良	外面に半筒と格子が描かれる。	0.13	瀬戸太白焼か 18c 後半～ 19c 初頃
17	1区	2落ち込み	瓦	丸瓦	瓦	—	残存最大長 (13.1) 残存最大幅 (11.5) 厚 (1.9)	外・内：N3/（暗灰） 断：N8/（灰白） 密 良		0.5	写真のみ

写　真　図　版

図版1　1区　遺構(1)

1　1区　全景(南西から)

2　1区　北西部遺構群(南西から)

3　1区　南西壁中央部断面(北西から)

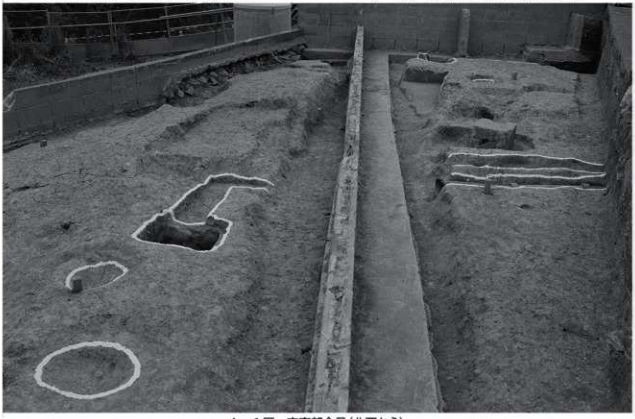

4　1区　南東部全景(北西から)

図版２　１区　遺構（２）

1　１区　６ピット断面（北東から）

2　１区　全景（南東から）

3　１区　９土坑断面（北西から）

4　１区　２落ち込み断面（南西から）

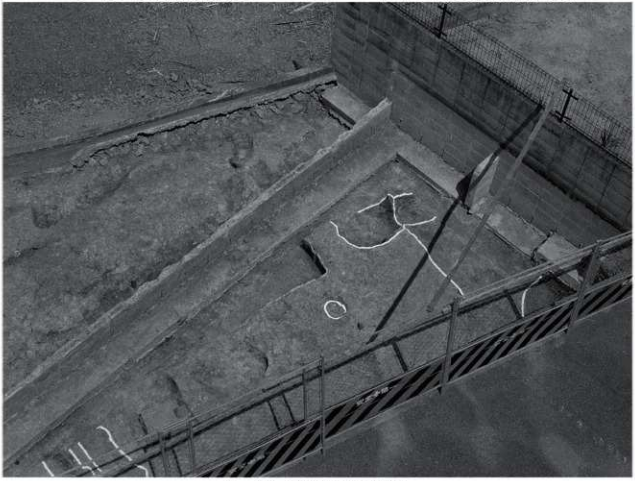

5　１区　南東部全景（南西から）

図版３　１区　遺構（３）、２区　遺構

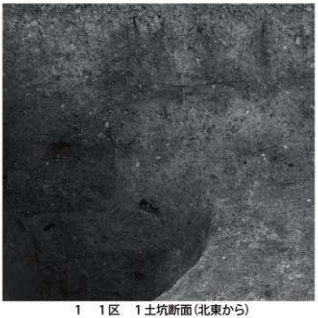

1　１区　１土坑断面（北東から）

2　１区　南西壁南部断面（北東から）

3　２区　西端部全景（西から）

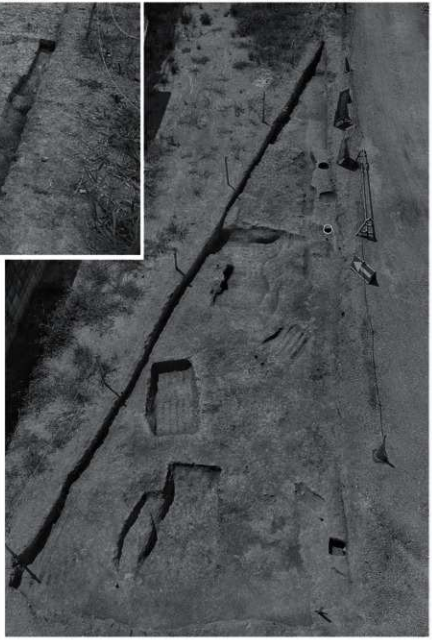

4　２区　全景（南東から）

図版４　出土遺物

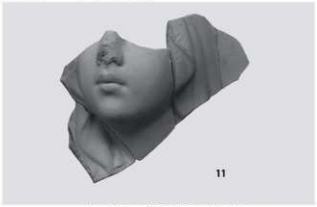

1　１区　包含層出土土人形

2　１区　９土坑出土青白磁合子

3　１区　２落ち込み出土瓦

4　１区　９土坑出土瓦

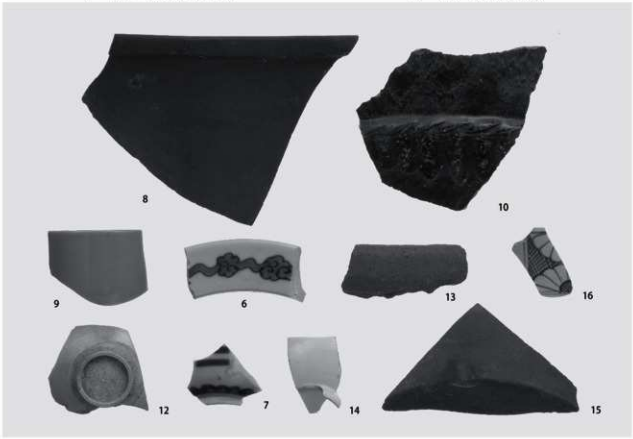

5　１区　包含層出土遺物

報 告 書 抄 録

ふりがな	はかたはんじんやあと・しのだせんづかこふんぐん に
書　名	伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群 2
副書名	都市計画道路池上下宮線建設工事にかかる埋蔵文化財発掘調査報告書
シリーズ名	公益財団法人　大阪府文化財センター調査報告書
シリーズ番号	第271集
編著者名	中村淳磯
編集機関	公益財団法人　大阪府文化財センター
所在地	〒590-0105　大阪府堺市南区竹城台３丁21番４号 TEL 072－299－8791　FAX 072－299－8905
発行年月日	西暦　2016年11月30日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
はかたはんじんやあと 伯太藩陣屋跡 しのだせんづか ・信太千塚 こふんぐん 古墳群	おおさかふ　いずみし 大阪府和泉市 はかたちょうよんちょうめ 伯太町４丁目 ちない 地内	27219	25・37	24° 29′ 57″	135° 26′ 12″	2016.7.1 ～ 2016.7.27	171㎡	都市計画 道路池上 下宮線 建設

所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
伯太藩陣屋跡 ・信太千塚 古墳群	屋敷地	江戸時代	ピット・土坑・溝 ・落ち込み	陶磁器・土師質土器・瓦	伯太藩の家臣たちの 建物の一部を検出

要　約

今回の調査は、大阪府風土木事務所による都市計画道路池上下宮線建設に伴うもので、平成25(2013)・26(2014)年におこなった調査の際、未調査であった部分を対象としたものである。

２ケ所の調査区を設定した。１区は前回の調査の13区に隣接しており、伯太藩陣屋にかかわる屋敷地の一部と考えられる。13区から続く溝や土塁状の高まりが検出されたほか、ピットや土坑がみられる。遺物量は少ないが、近世以降の陶磁器や瓦が出土した。２区は前回の調査の７区に隣接しているが、後世の削平や建物撤去に伴う攪乱がほぼ全面に及んでおり、遺構のみならず、包含層もほとんど残存していなかった。遺物も破片が数点検出されたのみである。

なお、信太千塚古墳群に関連する遺構や遺物は検出されなかった。

公益財団法人大阪府文化財センター調査報告書　第271集

伯太藩陣屋跡・信太千塚古墳群２

都市計画道路池上下宮線建設工事にかかる
埋蔵文化財発掘調査報告書

発行年月日 / 2016年11月30日

編集・発行 / 公益財団法人 大阪府文化財センター
大阪府堺市南区竹城台３丁21番４号

印刷・製本 / アインズ株式会社
大阪府大阪市中央区久太郎町２－５－31